

アメリカ産の牛肉輸入再開に関する意見書

BSE（牛海綿状脳症）に感染の危険性があるアメリカ産牛肉の輸入は、消費者などからの安全性を危惧するさまざまな指摘にもかかわらず、政府は「リスクは非常に少ない」として昨年12月12日に輸入再開を決定し、実行しました。

しかし、解禁してわずか1か月後に危険部位として除去されなければならなかった脊柱部が、成田空港での検疫手続き中に発見されたために、政府は1月20日、再度禁輸措置を取りました。

先の輸入再開の決定に当たっては、安全衛生委員会の委員の間からも、アメリカの食肉業者がきちんと危険部位を取り除けるのかという不安の声が出ていました。その心配はすぐに的中してしまったこととなります。また、国会審議で明らかになったように、政府は、昨年11月18日に「輸入再開前に現地調査が必要」ということを閣議決定していながら、これに反して視察団の派遣前に輸入再開を決めています。完全な閣議決定違反であります。

このように、今回のアメリカ産牛肉の輸入再開は、極めて拙速でずさんな対応と言わざるを得ません。アメリカ側の強い政治的圧力が背景にあったとはいえ、ことは「命と健康」にかかわる問題であります。私たちの日常生活と密接不可分な食べ物に関してこのような問題が発生したことは、国民に大きな不安を与えるものであり、遺憾の極みであると思っています。

今後、アメリカ産牛肉の輸入問題を検討するに当たっては、今回のようなずさんで拙速な対応を十分に反省し、原点に立ち返って徹底した安全対策をすべてに優先するとともに、専門家はもとより消費者の声にも十分耳を傾け、十分な理解と協力を得ながら進めるように要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年6月22日

名 寄 市 議 会